

協力対象施設入所者入院加算に係る連携体制について

当院は、介護保険施設等の入所者の急変時等に適切に対応できるよう、下記の介護保険施設等と連携体制を構築しています。

1. 連携施設

・特別養護老人ホーム さいきせせらぎ園

2. 連携内容

当院は、連携施設の入所者について、病状の急変等により入院が必要となった場合に、円滑に受け入れが行えるよう、連携施設との間で必要な連携体制を構築しています。

また、入院が必要となった場合には、入所者の病状、既往歴、服薬状況等の必要な情報を連携施設から提供いただき、適切な診療を行います。

3. 急変時等の対応

連携施設の入所者に急変等が生じた場合には、連携施設から当院へ連絡を行い、必要に応じて診察・入院等の対応を行います。

当院は、連携施設との情報共有及び連絡体制を整備し、入所者の状態に応じた適切な医療提供に努めます。

令和 8 年 9 月 1 日現在

佐伯中央病院